

### 「ふれあい教室」の参加者を募集します

高齢者の憩いの場として、地域の公民館などで趣味活動をする「ふれあい教室」を実施していますので、ご参加ください。【要申込】

#### ●日程・場所

##### <月1回実施>

実施日	実施場所
第1火曜日	曾我谷公民館、高屋公民館
第2火曜日	殿谷公民館、埴生公民館

##### <月2回実施>

実施日	実施場所
第1、3火曜日	新町公民館、小山西町教育集会所、美園町公民館、南部コミュニティセンター、北部コミュニティセンター、船岡文化センター、越方公民館
第2、4火曜日	黒田公民館、竹井公民館、仁江公民館、大西公民館、半田公民館、天引公民館、大河内公民館

※実施日が祝日の場合は、翌週の火曜日に変更します。

●時間 いずれも午前9時30分～11時30分

●対象 園部地域在住のおおむね65歳以上で、デイサービスを利用していない方

●内容 手芸、絵手紙、園芸、フラワーアレンジ、歌と手遊び、腹話術、脳トレ、アロマハンドマッサージ、バルーンアートなど

●費用 内容により材料費の自己負担あり(300円～700円)

●申込方法 「ふれあい教室」の会場にお越しいただき、申込書にご記入ください。申し込みは、随時受け付けています。

※初回に、必ず印鑑をご持参ください。

園南丹市福祉シルバー人材センター ☎(0771)63-5320

### 4月15日～5月14日はみどりの月間です

国民の祝日である「みどりの日(5月4日)」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどりの」についての国民の造詣を深めるため、毎年4月15日から5月14日を期間とする「みどりの月間」が設けられています。

期間中は、「みどりの学術賞」の授与を行う「みどりの式典」をはじめとして、地方公共団体および一般の協力を得て、「みどりの」に関する各種行事などが全国的に実施されます。

### 4月23日は子ども読書の日です

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。

これは、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

文部科学省では、この日を記念して、「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催し、優秀な読書活動の実践校などの表彰などを行います。

政府広報より